

令和6年 業種別労働災害発生状況

(令和 6 年 1 月 1 日 ~ 4 月 30 日)

浦河労働基準監督署

浦河署管内	令和6年			前年同期			対前年		本年分	令和5年確定値			
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	割合(%)	死亡	休業	合計	
全産業計	1 ()	56	57	1 (1)	47	48	9	18.8%	100%	3 (1)	193	196	
業種内訳	製造業	()	2	2	()	4	4	-2	-50.0%	3.5%	()	10	10
	食料品	()	1	1	()	1	1			1.8%	()	4	4
	木材木製品	()			()	1	1	-1	-100.0%		()	2	2
	家具・装備品	()			()						()		
	窯業・土石	()			()	1	1	-1	-100.0%		()	1	1
	金属・機器	()			()						()		
	その他	()	1	1	()	1	1			1.8%	()	3	3
	鉱業	()			()						()		
	土石採取業	()			()						()		
	建設業	()	2	2	()	2	2			3.5%	2 ()	10	12
	土木工事業	()			()	2	2	-2	-100.0%		2 ()	8	10
	建築工事業	()			()						()	2	2
	木造建築業	()	1	1	()			1		1.8%	()		
	その他	()	1	1	()			1		1.8%	()		
	道路貨物運送	()	2	2	()	1	1	1	100.0%	3.5%	()	3	3
	その他の運輸	()	2	2	()			2		3.5%	()		
	陸上貨物取扱	()	1	1	()			1		1.8%	()	2	2
	港湾荷役業	()			()						()		
	林業	()	2	2	()			2		3.5%	()	2	2
	漁業	()	2	2	()	1	1	1	100.0%	3.5%	()	5	5
卸・小売	()	1	1	1 (1)	1	2	-1	-50.0%	1.8%	1 (1)	2	3	
清掃業	()			()	1	1	-1	-100.0%		()	2	2	
畜産業	()	32	32	()	30	30	2	6.7%	56.1%	()	130	130	
その他の事業	1 ()	10	11	()	7	7	4	57.1%	19.3%	()	27	27	

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により作成したものです。
死亡災害件数の()欄は交通事故(道路交通法適用)による件数で内数。

今月のコメント	<p>1 労働災害発生状況について 全産業における死亡及び休業4日以上労働災害(令和5年中に発生した災害)は57件で、前年同期と比較して9件増加しています。 令和5年4月に新たに把握した災害は18件で、業種別では道路貨物運送業1件、漁業1件、畜産業12件、その他の事業4件です。 事故の型別では墜落・転落8件、転倒1件、激突2件、激突され4件、はさまれ・巻き込まれ1件、動作の反動・無理な動作1件、その他1件です。 18件の労働災害のうち、軽種馬産業におけるものは12件あり、その内訳は落馬5件、蹴られた2件、引っ張られた1件、馬に激突された1件、牧草等の運搬作業による負傷1件、その他(馬扱い中)1件、その他(馬扱い以外)1件です。 また、残念ながら4月に死亡災害が1件発生しました。災害発生状況の概要は裏面に記載していますので、内容を御確認いただき、はしごや脚立の安全な使用方法について各事業場において再点検いただきますようお願いいたします。</p> <p>2 建設工事着工期労働災害防止運動について 令和6年4月1日から令和6年6月30日まで「建設工事着工期労働災害防止運動」を展開中です。 特に令和6年5月25日から令和6年5月31日までを「建設安全週間」と定め、「建設工事パトロール」の実施等に取り組みますので、御理解と御協力をお願いします。 特に同運動の実施要項の中で挙げられている「実施者(建設業関係各事業場(工事現場))の実施事項」のうち、「墜落・転落災害の防止に関するリスクアセスメントの取組」、「『エイジフレンドリーガイドライン』に基づく、職場環境の改善」、「熱中症予防対策の取組」につきましては、今後の取組で活用いただきたい情報として裏面にまとめましたので、是非御活用ください。</p>
---------	--

令和6年 死亡災害発生状況

浦河労働基準監督署

件数	発生時刻	事業の種類	職種	災害の種類	起因物	災害発生状況の概要
1	4月9時台	接客娯楽業	作業員・技能者	墜落・転落	はしご等	被災者は、電線に掛かった木の枝を取り外すために、軽トラックの荷台の上に脚立を置き、天板の上に跨り、上から2段目に膝立ちして両足で脚立を挟むような状態で、高枝切りばさみを使って木の枝を切ろうとしたところ、バランスを崩して脚立（地面からの高さ2.16m）から軽トラックの前方に墜落した。被災者は保護帽を着用していなかった。

今後の取組で活用いただきたい情報が掲載された厚生労働省等のHPや資料のデータを以下のとおり紹介します。

資料名・関連サイト名、URL、2次元コード		
1		浦河労働基準監督署からのお知らせ【北海道労働局HP】 https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase_00005_15.html
2		北海道の労働災害統計【北海道労働局HP】 https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/jirei_toukei/anzen_eisei/newsagai.html
3		はしごを使う前に／脚立を使う前に https://www.mhlw.go.jp/content/001101323.pdf
4		学ぼう！備えよう！職場の仲間を守ろう！職場における熱中症予防情報 https://neccyusho.mhlw.go.jp/
5		化学物質管理者・保護具着用管理責任者の皆さまへ https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001216818.pdf
6		石綿総合情報ポータルサイト https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/
7		エイジフレンドリー補助金について【厚生労働省HP】 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09940.html
8		職場のあんぜんサイト https://anzeninfo.mhlw.go.jp/#
9		最低賃金について【北海道労働局HP】 https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/minimum_wage.html
10		適用猶予業種の時間外労働の上限規制 特設サイト はたらきかたススム【厚生労働省HP】 https://hatarakikatasusume.mhlw.go.jp/